



令和元年8月29日(木)
国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所

記者発表資料

相武国道事務所は、 令和元年度 東京都・多摩市合同総合防災訓練 に参加します。

相武国道事務所は、令和元年9月1日に東京都と多摩市が合同で実施する「令和元年度 東京都・多摩市合同総合防災訓練」と連携し、道路啓開訓練を実施します。

記

1. 日 時 令和元年9月1日(日) 9:30~10:10
(荒天の場合は中止)
2. 場 所 東京都多摩市^{たまし おちあい}落合1丁目6、7番地先
(多摩ニュータウン通り「多摩山王橋交差点」から
「多摩センター駅入口交差点」)
3. 訓練内容 緊急自動車専用路を確保するため、都道上に放置された車両の移動を行う道路啓開作業を行います。
簡易ジャッキを使用した車両の移動訓練、バイク隊による道路状況把握の訓練を行います。
詳細は、次頁以降をご覧ください。

○東京都の報道発表資料については下記によりご確認をお願いいたします。

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/07/26/09.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 東京都庁記者クラブ
八王子記者クラブ 立川市政記者クラブ 青梅・西多摩記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所

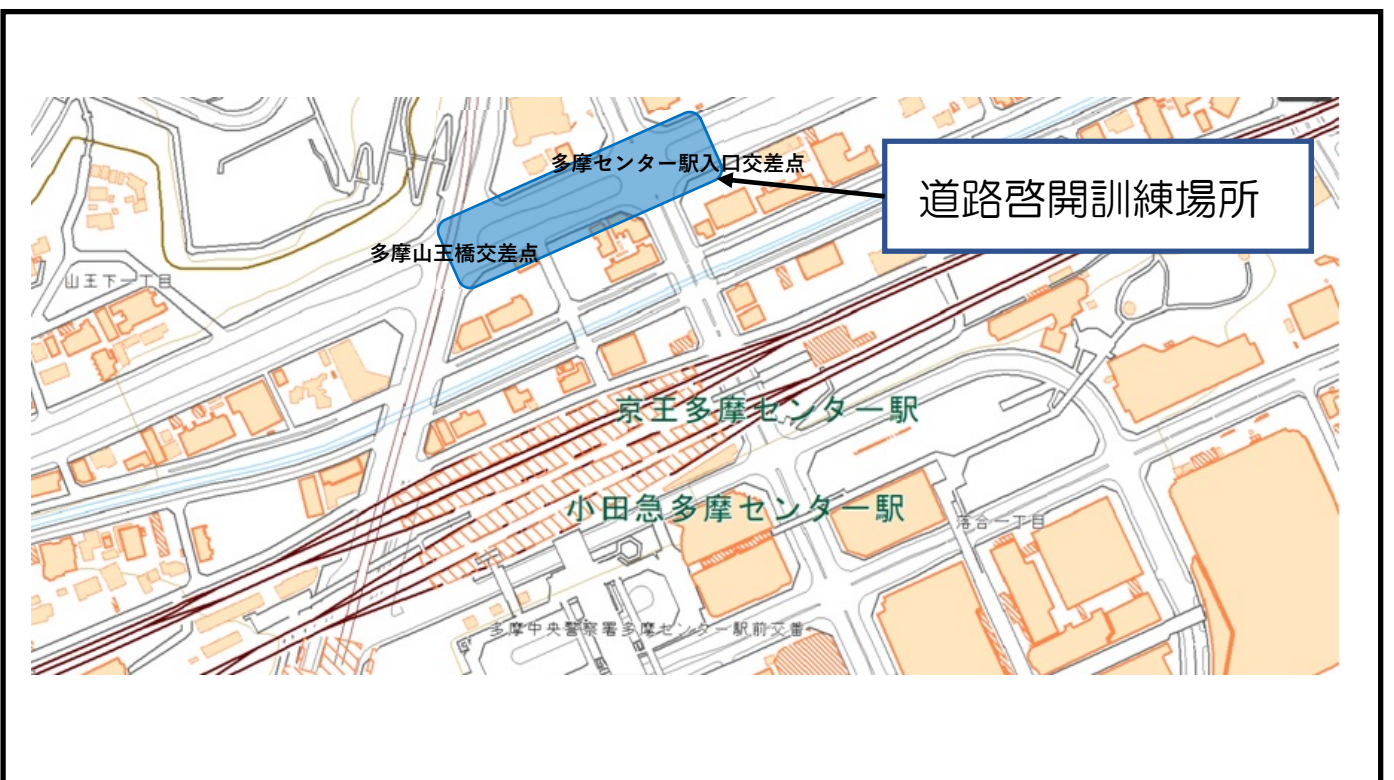
電 話 042-643-2001 (代表)

副 所 長 ^{もりさわ} 森澤 ^{まさあき} 雅昭 (内205)

管理第二課長 ^{まるやま} 丸山 ^{なるひこ} 徳彦 (内441)

道路啓開訓練 位置図

○ 訓練場所：東京都多摩市落合1丁目6、7番地先



国土地理院の電子国土を使用

（参考）道路啓開における車両移動

1. 道路啓開訓練



【H29.11.10首都直下地震防災訓練】



【H30.9.1 道路啓開訓練】

大規模災害時には直ちに放置車両やがれき等の撤去を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保することが必要。災害に備え、簡易ジャッキ等による車両移動訓練を実施。

2. バイク隊による道路状況把握訓練



大規模災害時、四輪自動車では通行に支障がある場合、迅速な災害状況の調査把握を行うことを目的にバイク隊の導入運用開始。被害情報等をリアルタイムで映像伝達するツール（ウェアラブルカメラ）や移動無線を配置し、道路状況の把握活動の訓練を実施。